山形県教育委員会障がい者である職員の活躍推進計画（概要）

１　計画作成の趣旨

障害者雇用促進法の改正（R2.4.1施行）に基づき、障がい者の活躍の場の拡大のための取組みに係るＰＤＣＡサイクルを確立できるよう作成するもの

２　計画期間

令和２年４月１日～令和７年３月31日（５年間）

３　目標

障害者雇用率について、各年度６月１日現在の法定雇用率以上とする

４　取組内容

（１）障がい者の活躍を推進する体制整備

①　組織面
- 教育局長を障害者雇用推進者に選任
- 障がい者である職員の意見も踏まえ、関係課長が連携して取組みを推進
- 学校現場の雇用促進に向けては、別途「学校における障がい者の活躍推進に関する検討委員会」を設置
- 障がい者である職員やその上司が、専門的知識を持った特別支援学校の教員等に相談できる体制を整備

②　人材面
- 知事部局と連携して、職場の同僚・上司に対する障がい者に対する理解促進のための研修の実施
- 市町村立学校職員対象の研修は、市町村教育員会と連携して実施
- 障害者職業生活相談員に選任された者（選任予定の者を含む。）に、障害者職業生活相談員資格認定講習（労働局開催）を受講させる

（２）障がい者の活躍の基本となる業務の選定・創出

①　アンケート等を活用した業務の選定・切出し

②　所属の管理職員との面談等を通じて、業務との適切なマッチングを点検

（３）障がい者の活躍を推進するための環境整備等

①　職場環境整備（トイレ、就労支援機器等）

②　募集・採用（採用面接時の手話通訳者配置など障がい特性に応じた配慮）

③　障がい特性に応じた柔軟な働き方の検討（時差出勤、在宅勤務等）

④　所属長による定期面談実施

⑤　障がいのある職員の状況を踏まえた研修受講の配慮